# 



主な内容

◆第2回定例会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2ページ
◆そこが知りたい (一般質問)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6ページ
◆委員会レポート ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13ページ



#### 平成18年第2回定例会

#### 御嵩町希少野生生物 保護条例の制定

《第1回定例会で継続審査となっていました、

希少野生物保護条例が一部訂正をし、可決されました》

れた意見により第二 このため、 条に条文の追 附則で周 指摘さ 知期間 加

ました。

0

#### 条例の事件の訂正 希少野生生物保護

原案どおり可決し、

平成十八年三月九日 開催の第一回定例会 託され審査した結 文教常任委員会に付 して提出され、 この 「第二十条(損失 議案第十一号と 訂正請求 民生

規定する手続き項目 の補償)に上位法に より継続審査となり 等の指摘に しました。

ない」

性を確保するための ▽御嵩町希少野生生 物保護条例の制定 本町では生物多様 賛成全員で可決〕

していたものを 十八年十月一日」と として六カ月 施行日を 平 間 成 設

す。 と訂正するもので 成十九年一月一日.

すべきもの」と決定 の賛成により「可決 で審査した結果全員 民生文教常任委員会 れました。 この訂正は承認さ この承認を得て、



公聴会の開催(役場大会議室)

平成十八年第二回定例会は六月八日に開会し、六月十六日までの九日間を会期とし

に関する条例の て開催しました。 に関する条例の 提出案件は、 御嵩町監査委員の選任同意をはじめ、 一部を改正、 一部を改正、 また、継続審査となっていました一件も可決されました。 平成十八年度一般会計補正予算など、 御嵩町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等 御嵩町職員の勤務時間、 計十五件上程され 休暇等

町 町版レッドデータブ できるようにするた が しています。 ついての情報を蓄積 する希少野生生物に に生息し、又は生育 ックを策定し、 物を保護すること 積極的に希少野生 貴 この情報を基に、 〈重な財産を享受 将来の町民がこ 事業者及び町民 町内

> めにこの条例を制定 しました。 0)

基礎資料となる御嵩

補正により三月三

日付で専決処分

# 専決処分の承認

#### ▽平成十七年度御嵩町 般会計補正予算

務負担行為、 県支出金の補正、 債が確定したことと 三月末に交付金と町 **賛成全員で可決** 繰越明許費、 の補正予算は、 地方債 ま 債

> るものです。 四 を五十六億八千七百 追加し、 が行なわれました。 額にそれぞれ二千四 百三十五万四千円を |十五万七千円とす 歳入歳出予算の総 予算の総額

御嵩町消防団員等 の一部改正 公務災害補償条例

激

賛成全員で可決

損害賠償の基準を定 勤消防団員等に係る める政令の この改正は、 日から施行され 部が四 非常

御嵩町国民健康保 険税条例の一部改正

たための改正です。

相談可能

ータブック

賛成全員で可決

·八年三月十日に公 、正する政令が平成 康保険法の この改正は、 部を 国民

レッドデータブック

控除するものです。 について、 成十九年度の二年間 一定額を

(賛成全員で可決)

たり、 るものです。 町町税条例を改正す 0 整措置など地方税法 税率設定や所要の調 移譲を実施するに おいて、 改正に伴 個人住民税の 本格的税源 御嵩 あ

課税限度額の見直 り施行されたことに 布され、 をすることと、 介護納付金の 匹 月 平成 H ょ

的年金等控除の見直 者を対象とし に伴い公的年金受給 しに伴う国保税の 十六年度の税制改正 ぬな負担 平成十八年・平 増を て、 緩 公 和 急 平 則  $\nabla$ 御 賛成全員で可決

御嵩町町税条例の 部改正

今回の税制改正に

時間、 肾二丁職 員の勤

時間を適正に見直し に伴い、 から施行します。 ·成十八年七月一 が改正されたこと これは、 職員の勤務 人事院規 Н

されます。

▽御嵩町消防団員等

公務災害補償条例

御嵩町議会の議員

賛成全員で可決

び受刑者の 改正及び刑事施設及 する法律の 15 公務員災害補償法の よるものです。 この改正は、 処遇 部改正 地方 に関

す。

域の指定に伴う御 中部圏都市開発区 嵩町固定資産税の

例

条

休暇等に関す 務

る条例の 一部改正

の一部改正

賛成全員で可決

 $\nabla$ 

等に関する条例の その他非常勤の職 員の公務災害補償 一部改正

に関する法律の施行 施設、 により改めるもの この改正は、 受刑者の処遇 刑事

▽御嵩町非常勤消防 団員に係る退職報 る条例の一部改正 償金の支給に関す

この改 賛成全員で可決 定は、 非常

勤消防団

員の処遇改

る条例の一部改正 不均一課税に関す

賛成全員で可決

三月三十一 平成十八年三月三十 おいて当該指定日が 指定された区域内に は、 日から平成二十 この条例におい 開発区域として 日に

上之郷地区の通

この財産の取得 、賛成全員で可決 ▽スクールバスの購入

財産の取得

学バスが十年を経過

れたための改正で 四月一日から施行さ 法律施行令の一部が 責任共済等に関する 団員等公務災害補償

#### 〈取得の相手方〉 (税込み)

善を図るため、

消防

番地一〇 御嵩町中二〇八八

めぐみの農業協同 御嵩自 動車

組合 センター



古くなったスクールバス

(取得金額)

千百五十二万九千円

、取得の方法〉

(日野自動車)

指名競争入札

# 事務組合規約の一中濃地域農業共済

その他の議案

補

正

予

算

(賛成全員で可決)

約の一部改正です。 担することに伴う規 助により行なわれて 費負担金は、 村で事業事務費を負 八年度より関係市町 いましたが、平成十 農業共済事業事務 国の補

#### ▽可児市道路線の認 定承諾

道路が設置されそれ 伏見地内に国により パス新築事業に伴い 承諾です。 の市道の認定協議の 国道二十一号バイ 賛成全員で可決

買い替えるものです。 ているので、新しく

(取得する物品)

スクールバス一台

が出来なくなってき 安全に児童等の送迎 し、老朽化したため、

受けました。 児市に町道の承諾を なお、 御嵩町も可

#### 平成十八年度 会計補正予算

円 千四百五十三万二千 金から繰入金として 他として財政調整基 震補強工事補助金七 診断補助金並びに耐 十九万五千円、 土木費補助金で耐震 その

濃地域農業共済事務 費の農業振興費で中 しては、農林水産業 歳出の主な内容と

(第一号) 般

です。 六億九千二百三十二 総額をそれぞれ五十 千円を追加し予算の れ千五百三十二万七 額に歳入歳出それぞ 万七千円とするもの 歳入歳出予算の総 **賛成全員で可決** 

この補正です。 歳入は、県支出金

断補助金・耐震補強 説明している耐震診 補強設計委託料、 は伏見公民館の耐震 万円の補正です。 工事補助金で八十二 総務費で、 六十三万千円の補正 教育費の公民館費 土木費の都市計画 歳入でも

です。 組合負担金千二百 十二万六千円の補

ものです。 その分を各市町村で で補助がなくなり、 たが、三位一体改革 て運営をしていまし 国庫補助を受け入れ 負担する事になった 農業共済事務組合で これは、 中濃地

っています。 交付されることとな いては地方交付税で なお、負担分につ 御嵩町監査委員に 水瀬

俊

さんを選任

# 人権擁護委員に 池下 みね子 さんを推薦



め、 長へ答申しました。 今年の九月三十日で任期満了となるた 委員の任期は三年です。 議会の意見は「適任」ということで町 再度お願いすることになりました。

住 所

御嵩町比衣五六〇番地二〇六

## 諸般の報告

【町長報告】

## 【議長報告】

▽事件の訂正請求書

▽安全・安心の医療 と看護の実現のた の増員を求める陳 め医師・看護師等

▽教育基本法の「改 きとどいた教育を すすめるための陳 正に」反対し、 ゅ

▽随時監査実施報告

▽定例監査実施報告

氏が選任されました。

委員の任期は四年です。

った渡辺正成氏の後任として、

平成十八年六月十六日で任期満了とな

住

所

御嵩町中六七〇番地

四月分)

查報告書

#### ▽専決処分の報告 二 件 変更)二件 (損害賠償の額 (工事請負契約の

▽平成十七年度御嵩 繰越の報告 町一般会計予算の

▽御嵩町土地開発公 する報告

### ▽財政援助団体監査 報告書

▽現金出納検査結果 ▽土地信託に係る監



▽町有地の信託に係 に関する報告

平成18年 第2回定例会

# そこが知りたい



一般質問は6月13日に行われ、6名の議員が活発な質問をしました。

#### 一般質問

	7 早川 文人 議員
	○みたけ工業団地の組織化について
	○住区基幹公園の整備について
	<ul><li>2 佐谷 時繁 議員 8ページ</li><li>○ 里山保全の立場と、町おこしの視点から竹林の有効活用を望む</li><li>○ 町と社会福祉協議会との関係について</li></ul>
	<ul><li>7 下地 せつ子 議員</li></ul>
4	<ul><li>✔ 岡本 隆子 議員</li></ul>
_	大沢 まり子 議員
	<ul><li>毎中幸雄議員 12ページ</li><li>グリーンテクノみたけ(第2次)開発構想について</li><li>保育所の民営化について</li><li>国道21号バイパスの残された諸問題について</li></ul>

議会の内容については、議事録・ビデオテープ(中山道みたけ館)・ホームページでご覧いただけます。

寸

地

組織化の支え

ては

#### みたけ工業団地の組織化について



早川文人

の組織化は

として平芝工業団

共同警備、共同受電 厚生) さらに防災、 止・交通安全・福利 合会館】を中心に各 ①先進の可児工業団 化により事務局 は協同組合の 委員会(公害防 組織 組 車

ることが御嵩町にと 業団地」についても ている。 等の事業展開がされ 組織化により自立す 火災・放送一括管理 「みたけ工

える。 織化の見通しは。 展の基礎となると考 団地」にとっても発 現時点での組

っても「みたけ工業

にも立地企業

り、

事務 が必要と考える。 と理解あるリー は 高 の確立。 「みたけ工業 熱意 ダ 1

> 考えは 会館 内の遊休地に企業誘 を援助する必要があ 共同施設用地 致を図ること。また、 ると思うが 上場等) ·購買施設 の確保斡旋 町長の (組合 . 駐

#### 柳川 町長

じであるが、 は面積的にはほぼ同 みたけ工業団 可 児工業団 歴史的 地と 地

合、 にならない 中のところも あり比較対照 工場建設

②組織化の第一歩は

ンテクノみた みたけ」の場 リーンテクノ 数も格差があ 織化につい 又、「グ 「グリー

平芝工業団地

地 け が 組織化は企業間の意 準備会を発足した。 まり立ち入らない 志を尊重し行政があ ょ ならない を合わせた組 と「平芝工業団 町の働きかけで と考えて か昨 年 方

ることとなる しては紹介の労をす 有地であるの 遊休地については民 平芝工業団 で町と 団地内の

構想整備に関わる用

次総合計画にもとず

置】すなわち町第四

く『住区基幹公園

館の設置 ついては ア、総合体育施設に ル場の全天候型施 ゲートボ

設の設置・ 害時の避難場所の 寄与すること。 より介護予防事業に ついては「大規模災 フ場等の設置」に 防災関連施設に パターゴ

#### 住区基幹公園等 の整備は

質問にも取り上げた 移設」等を総括 を」・「伏見公民館 に防災関連施設の設 [総合体育施設並び 公民館に体 過去の定例会一 育 般

地取得の考えは。 設置理由 住区基幹公園 「町民体育 は



伏見グラウンド南側を望む

送用ヘリポート基地 保·災害物資集積場 の確保・緊急患者輸

として必要である。

#### 水野 参事】

考える。 地取得につい 在のところ難しい 住区基幹公園の用 ては現

施設は る。 究を重ねる 考慮し今後も調査 町全体の優先順位も るが費用的 連施設は必要と考え の体育施設、 体育施設、 将来的に高齢者 将来的に高齢 必要と考 防災関連 なこと、 防災関

# 竹林の有効活用を!



佐谷時繁

間

人の手が入り 整備された竹林

て取り組むべきです。 と捕らえ、全町挙げ ますが、互いに連携し すでに行っています。 会」がみたけの森で り稼動しています。 林に炭焼き施設を作 ながら、竹林を資源 担当部局が異なり また、「炭焼き研究

効用があります。 です。竹には多くの 題になっている現状 の竹林があります。 私有地を含めて多く 当 残念ながら荒れ放 町には、町有地

美土里隊」が町有

、ます。

員の熱意で実現する `長の指導力と職

> 柳川 町長

ば何らかの形でやっ なりません。 ていきたいと思って とは考慮しなければ も放置しておくとい ランスを保つために は理解しています。 有地があり、 る必要があります。 但し、 結果が得られない。 竹 何らかの手を加え 自然の生態系のバ の効用について 私有地と町 出来れ そのこ

問社協との即 について 関 係

場として、今後、社協 町行政を代表する立 との関係をどの様に られました。 祉協議会の理事にな 纈民生参事が社会福 町長に代わり御嵩 儿 [月より新しく纐 出 がその実態は。

ことを切望します。

② 新 任 ていますが、 回の理事会に出席し として、 ①貴方の考える理 とする社協の 構築する考えなの い社協 四月以降数 その時 の理 あ 事 り 想

基本的な考えは。 割と責任についての ていますが、その役 志決定機関と認識し ④理事会は最高の意

されたと聞いてい 名理事に、 ⑤議事録が二名の署 一旦拒否 る

の変更を申し出るべ 実が有るが、 時の参事が理事会に 会と第一回定例会議 ⑥三月の社協の理 と日程が重なり、 席出来なかった事 開催日 当 事

③問題点があれば具 の印象は

体的に述べて下さい。

【 纐 纈 参事]

り、 営にかなり期待でき 懸命に取り組んでお ②理事の皆様は一生 築していきたい。 信頼できる関係を構 ①今後とも社会福祉 るという印象を受け 協議会とはお互いに 今後の社協の運

私の質問に対する当 **⑦第一回定例会議** きだと思いますが。

> 拘らず出てこないよ ③問題点があるにも

ている。

当者の方からも指 こんな風に思ってい 導・監督できると、 ます」この答弁につ 私以外でも課長、 う立場にあります。 ていると言うことで その他補助金を出 時の参事の答弁に いて纐纈参事の認識 社協の方に人件費 「然指導・監督と言 担

をお聞きします。

ません。 ものには責任はもて 理事会に報告の無い に当たります。但し、 事として全力でこと ことについては、 ④理事会で決定した します。 があれば議会に報告 と思う。 うな組織でならばそ れこそが問題である 潜在的問題

理

の言う います。 ⑤提案された理 理事会の協議内容 通 りだと思 事

⑥日時の変更を申 とは当然だと思って となく記録されるこ います。 は趣旨を逸脱するこ ます。

⑦まったくそのよう

に認識しています。



上之郷保育所交通安全教室

#### 子供の目線で 事故防止対策

小栗

参事】

験メガネ」を体感す ②就学前を対象に親 るお考えは と子の「幼児視野体 安全教室を実施され ているが、取り組みは。 0)

②本年度の交通安全 護者を対象に実施し 教室は終わっている 別に年長者と保

ている。 転車の乗り方指導・ 下校時の分団旗と笛 内容は異なるが、登 O事故実験等、実施し ダミーを使った交通 使い方、正 小学校では、三校 正しい自

児を対象に、交通安 ①保育所では、全園

全と犯罪に関する童

話のビデオ鑑賞・ミニ

チュアの横断歩

道で

実技を行っている。

しい歩道の渡り方

下地せつ子

①本年四月より交通

う交通安全対策に

入れられないものか。 用 緩和できる。 <u>Ŀ</u> 傷者数は、年々増 の乗り方指導を取り る幼児のヘルメット着 五割から六割程度に 用で頭部への衝撃を し、十年間で、二倍を 六歳未満の幼 ک 回 自転車に同乗した り、ヘルメット 正しい自 同乗す 別児の死 転 加

## 小栗

# 参事】

況 0)

教室の中に取り入れ 来年度の交通安全

#### 交通安全指導員 の増員

員を一名配置されて 女性の交通安全指導 事件 予測できな 事故など、

可

小栗

手不足の厳しい現状 状況にある。 境はますます厳 導員を増員される考 ではないかと思う。 交通安全指導員では 交通安全指 人の

高齢者交通安全指導 児署管内では 参事] し 導員や、 よい 中 関 ポーター等、 教育委員会が行って みれば現状の一名で 行ってい 福祉課や教育課との にできるよう、 い安全、 いる地域学校安全指 連課と協議して 交通安全だけ のではと思う。 安心のまち 学校安全 . る状 よりよ

# 自転車事故防止



幼児視野体験メガネ

当町では、

現

在

えは。

いるが、 子どもを取り巻く環

員

を幅広い活動で

17



伏見保育所交通安全教室

# ホンダの種林予定地の官行造林

# みたけの森を

## ホンダに提供



部に位置する官行造

岡本隆子

み

たけの森の中心

間

として多くの生物を

り て多くの利 のふれあ 御嵩町の自然と町民 ようとしている。 植林計画が進められ ホンダの「青空の森」 (十ヘクタール) に みたけの森は今、 オオタカを代表 13 用者があ の場とし

ある。 環境アドバイザーと に当たっては町内の ような計画を進める に町民の理解が得ら 林し公園化すること に応じて伐採及び植 と認められる地域で 自然が残されている 養えることで豊か 意見交換を十分に行 れるだろうか。 企業の求め その 生し、

に桜

うべきではないのか。

#### 柳川 町長)

す。 望にそい 言う奇特な意見。 植えて貢献したいと 車 - は排気ガスを出 お返しに植物を 希

クラの木を植樹し、 ダの提案でサ 【水野 参事 ホ

ホ

h

また町民と

緒

ダ

の社員やお客

3

閰 オオタカがよ く止まってい る木のすぐ下 経緯について 檻が置かれた にイノシシの

ので折り合いがつく 頂けることになった 林を味わう場所にし 通行しながら桜や森 そこを車でゆっくり 地に千本の木を植樹 植林場所は官行造林 ようまとまれ ダから協力と支援を らもその機能 い虫の被害が多く発 たけの森は近年松食 たいと言う提案。 を行う計画であ れつつある 「交流の森」 林道沿い 並木道を作 た。 景観的 今回 がばと考 が損 な面 0) ホ 所 両 作 ŋ み ン \$ な か ない されたの る。 ぐ下に、 ケ 0) か 森の 1 が、 1

かどうかは わ

#### 水野 参事]

えてい

ことは全く知らなく まっている木がある その 配慮に欠けて カがい 艦の近くにオ つも止

ない。

置かれたの ここで子育てをする がどういう経緯で シシの檻が置かれた てから金属性のイ なかったのである。 止まっている木のす カはそこでは営巣し 期に無配慮な事 カにとって四月は どうか一番 オオタカがいつも オオタカはみたけ なぜそのような シンボル。 な 時 今年オオタ か。 四月にな か。 期 そのせ で デ オオ から あ 15

#### 柳川 町長

議会の承認の見通 理 での 礼を欠くことはでき が 、物のみで、 つ 曲 提案した先の議会 反対、 その場合は がわ け ば から 再提 不承認 二度も な 案 同 65 す

今後は何事も 行 たと反省 *( )* た i j し と思っ 7 慎重に . る。

#### 閰 教育長空席の件

町長の がるの たい。 0 た。 ま 現場の混乱につな ま二ヶ月が 町教育長が空席 このことは教育 では お考えを伺 な 15 過 か ぎ

# 公民館管理嘱託員の業務の改善を求む

制

限

0) 隣

導入、

義務

の状

況、

所

得

館

については認識し

育終了までとすべきで

入院と通院

の関



大沢まり子

閰 所づくり」につ 子どもの居場

れますか。 のような形で実施さ 域子ども教室」 ①文部科学省の ーはど 地

いますか。 て学校と話し合って 今後の対策につい

③この二つの事業を

#### 加藤 参事)

① 各 業 予定しています。 手芸などの教室を ポ 作 体 1 り お .缺 ツ、 菓 子 料 Ш 理 に 遊 て農 軽ス び 手

「放課後児童クラ

の現状は

#### 【 纐 纈 参事)

②御嵩小は、 教育委員会から始 童クラブ」 す。今後については、 人と推移し 五人、今年は、 つきましては、 ました。 ン」について説明し 教育懇談会の席で 放課後子どもプラ 放課後児 の協議に てい 昨年三 五七 まず ま

こうしてゴムの力を利用して 飛ばしました。

はありませんか。 本化して行う考え

公民 館

閰 大を望む。 の乳 無料化 の療 拡費

まで、 処されますか 表。 無料化を実施 日から、 可児市は、 御嵩町はどう対 入院、 小学六年 通院の 十月 と発

# 参事】

早急に調査検討を

きたい。 行 としては以下のこと 必要がある。 ついて検討してい い町長に報告する 事務方

たいと思います。

ましたが、

柳川 町長

福

祉医療制度全

15 0) 委員会が担当する ブ」はもともと教育 ます。 が 放課後児童 筋 だと思 ク ラ

問 託員の館 業 管 理 務 に 嘱

必要性についてなど。

般から見て見直

しの

中は三・三倍、 年度の年間勤務時間 に違いがありすぎる は一・七倍となって た場合、御嵩は三倍 あると考えますが。 ので改善する必要が h た)が公民館ごと 0) 公民館の管理人さ 上之郷を一とし 勤務実態(十七 伏見



可児飛行機クラブ(代表 松崎清幸氏) の指導で紙飛行機を作成しました。

中公民館は中央公 加藤 参事

てい と考えています。 関係者や関係団体と 錠の管理など、 的 員の応援体制 て給与面の措置 もあり、 健康や労働上の問 る嘱託職員 十分協議を行い最善 いろな方策について、 して利用者責任で施 今後は、 方向を模索したい な臨 夜間を無人化 ませんでした。 時 実態に即 管理にあた 職員  $\hat{o}$ 報 0) いろ 雇 時 職 題

# 面の重要課題について



田中幸雄

グリーンテクノみ 発構想について たけ(第二次)開

でいるのか。 現在どのように進ん と考えています」と 続き検討に入ってい 例会において、 答弁されていますが て今後の展開が必要 川町長は三月定 引

#### 柳川 町長]

御嵩保育所

と官 畑などが 人所 ている土地について 査中であります。 町 開 所 有 有 発を予定され 行 0 造 有 0) 妣 地の外に 問 存 山 林 者 ことか保 林や 題 0) 在 あ 理 す 個 り 解 る  $\mathbb{H}$ 

せん。

・企業の せて景気の動向 判断 を見

> 重に進めていきます。 極める必要があり慎

# 民営化について

会にお 会におい 担当事務方において と申されてい 十九年度より民営化 は御嵩保育所を平成 化 ようです。一方、 したいと考えている ありきでは ( ) ては委員 てもその るが ない 議

保育所関係者以外を が必要ではないのか。 ふくめた巾広い検討

#### 柳川 町長

横浜市での判決が

と考えてない。

町長は「先に民営

民営化を図るには いま よって、

検討は行われて

のは二車線だから横 先ず、 公用され る

さけると言ってい も平成十九年度から 訳であってどうして 拙速は

者の

発議によって行

業

は、

沿

道 0)

関

わ

れるものであり、

出る前

から、

 野 村 参事

るが、 いきたい。 たって検討を進めて 営化を位置付けて 画の中に保育所の の行財政自立計 巾広い視野に 13 民

バイパスの残さ国道二十一号 れた諸問題につ

計であることを求め に分断されることに ①既成の道路が南北 支障のないような設 及び農業生産活動に 分断されるが居住者 自治会も

ない

柳川 町長

X ②④沿道農地 振興 画 整理  $\hat{o}$ 為 ことか農 0

農地の復元の為に区 ②斜めに分断された 断できるからという 国交省に働きかけを 話しは了解できない。 して欲しい 「整理について町は

④ 農 販売所を設置できな 農産物など特産品 進出が予想されるが 除は出来ない 農振農用地の一 ③沿道型商業施設の 11 業振興の為に か。 括解  $\mathcal{O}$ 

望する道路構造 的 や道路施設に 対策委員会の要 て早急に具体 地域バ に 示 し 1 て 下 パ つ ス

> ①沿道集落の分断に 対して、 四車線であ



21号バイパス通過地(長岡地内)

## 【水野

則でもって行う。

ではない。公平の 行政が指導するもの

参事】

えている。 ることを認識し従来 の安全等の施設を考

③農振農用地の一 解除は考えていない。 括

# 新丸山ダム対策特別

町に関係する事項と

業概要の説明とダム

査設計関係の主な事

全体事業の内、

御嵩



概要について

CELEBRA.

費の説明と用地補償 関係・工事関係 今年度の全体事業 調

とを確認しました。 通を目指していくこ 平成二十年三月の開 室で委員会を開催し 平成十八年六月九 役場第一委員会

度となっていること

目標が平成二十八年 や新丸山ダムの完成 水トンネル工事計画 して丸山ダムの仮排

などについて説明を

国土交通省新丸山

受けました。

の出席により、 況についての説明を 概要と資材運搬線 事務所の全体の事業 十八年度新丸山ダム 長をはじめ六名の方 ダム工事事務所の所 (町道) 事業の進捗状 協議を行いま 平成

> 資材運搬線の 進捗状況について

続けられています。 として現在も工事が 谷地 いては継続施行区間 工事を発注しており 前沢地区で五カ所の また、 この内三カ所につ 平 区、 成十七年度は 綱木地区の 綱木地区

なります。

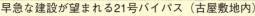
年度中に完了する 改良追加工事が十八 小原農道との交差点 国道二十一号か 間で国道二十一号か 年度は道路工事二カ 園線までの全線の工 ら県道飛騨木曽川公 れており、 事 このほかにも十八 十九年度は橋梁 カ所が予定さ 今後二年

ら綱木までは短時間 に到着できるように 事が完成との説明を

路として、又、丸山 郷北部地域の生活道 運搬線の開通は上之 受けました。 資材搬入道路として ム本体仮排水工事の 協議の中で、資材



綱木地区の工事中資材運搬線



進捗状況について ▼バイパス事業の

線との交差点から東 工区とよんでい 側へ井尻までを第三 県道多治見~白川 この第三工区の

砂防国道事務所の平 十一日、 催しました。 員会室で委員会を開 平成十八年五月三 国土交通省多治見 役場第一委 用

町道形態で開通を予

十九年度前半までに も工事を進め、平成 ては引き続き今年度 七百メートルについ

を行いました。 業の進捗状況につい 可児御嵩バイパス事 て説明を受け、 般国道二十一号 協議

成十八年度事業概要

た。 ることができまし の東側(井尻まで)の 定しています。 の約八十%を買収す 地取得について この七百メートル 宅地を除き全体

りました。 れぞれ回答説明があ 業推進に伴う五地区 から下旬にかけてそ いて、今年一月中旬 からの地元要望につ

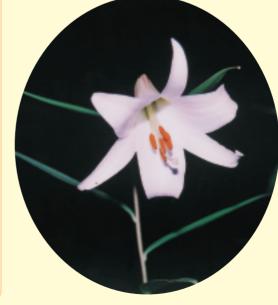
した。 おり、 の内容提示がありま 国と町へ提出されて 明に対する再要望が その報告と回答説 これについて

> 促進しながら、 全線の早期開通を 今後は、バイパス 地元

内、

古屋敷地内の約

していくこととしま 再要望について検討



また、バイパス事

ます。今後とも、 がでしょうか? しみ、心待ちにしていただきますよう更 め、一人一ページに改善しましたがいか りやすい写真掲載の紙面作りにするた いたします。 に、議会報編集委員会一同努力して参り 「そこが知りたい」は読みやすく、 議会だよりM八十一号より一 一人でも多くの皆様が議会だよりに親 ご指導よろしくお願  $\widehat{S}$ 般質問 わ

■平成18年7月15日 ■編集/議会報編集委員会 ■発行/御嵩町議会 ■岐阜県可児郡御嵩町御嵩1239-1 ☎0574-67-2111